

「いじめ」問題対策事業

岐阜地方法務局人権擁護課

全国で「いじめ」に起因すると思われる児童・生徒の自殺などが相次いで発生するなど「いじめ」問題が大きな社会問題となっていることから、岐阜地方法務局、岐阜県人権擁護委員連合会および岐阜県子どもの人権専門委員会では、本年2月22日から子どもたちがより一層相談しやすい環境を整備するため次の事業を実施しています。

インターネットによる人権相談受け付けシステム

インターネットが国民生活に普及している現状を踏まえて、児童・生徒をはじめとする相談者にとって、より相談しやすいものにするため、インターネットを通じた相談窓口を開設し、相談者が相談窓口の開設時間を気にせず、「いじめ」問題をはじめとする、人権問題に関する悩み事について、24時間365日、相談を申し出ることができるようにしています。

「子どもの人権110番」のフリーダイヤル化

子どもからの相談を受け付ける専用相談電話「子どもの人権110番」は、相談者の利便性の向上と統一的広報を可能とするため、昨年4月にナビダイヤルにしたところですが、「いじめ」問題をはじめとする子どもの人権問題について、子どもや保護者が安心して気軽に相談できる環境を整備することを目的として、フリーダイヤル(☎0120-007-110)を導入しています。

「子どもの人権SOSミニレター」の全小中学生への配布

身近な人にも相談できずにいる子どもたちの「いじめ」などに関する悩み事を的確に把握し、学校および関係機関と連携を図りながら、子どもをめぐる、さまざまな人権問題の解決に当たることを目的として、子どもの人権SOSミニレター(便せん兼封筒)を子どもたちに配布しました。

詳しくは、岐阜地方法務局人権擁護課(☎058-245-3181)へどうぞ。

ご存じですか？ 人権擁護委員制度

秘書広報課広報広聴係・内線186

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなければなりません。

国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって、明るい社会を作ることが私たちの願いです。

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として、皆さんとともに一層の人権尊重思想の啓発に努めます。

市内では、土岐市長から推薦され、法務大臣の委嘱を受けた次の人権擁護委員が、皆さんの相談に応じます。

- ・土本美枝子さん(土岐津町)
- ・土本 晋平さん(下石町)
- ・石川 憲美さん(妻木町)
- ・林 泰代さん(鶴里町)
- ・田中 恭子さん(曾木町)

- ・加藤宮一郎さん(駄知町)
- ・神戸 信之さん(肥田町)
- ・亀谷 節子さん(泉町)
- ・松浦 勝男さん(泉町)

～お気軽にご利用ください～
市役所での人権相談

日時 毎月第2水曜日、午後1時30分～3時30分

場所 市役所1階会議室(税務課隣)
相談は無料で、秘密は守られます。
お気軽にご相談ください。

「人権擁護委員の日」に特設相談所を開設します

日時 6月1日(金)午前10時～午後3時

場所 文化プラザ・展示室

詳しくは、秘書広報課広報広聴係へどうぞ。

平成20年 3月新規学校卒業者 求人取り扱い説明会

ハローワーク多治見・☎②3383

日時 6月4日(月)午前10時～正午(受け付け=午前9時30分～)

場所 多治見市文化会館2階・大会議室

内容 最近の雇用失業情勢 など
詳しくは、ハローワーク多治見へ。

お願い

日本赤十字社社資

福祉課・内線165

日本赤十字社は、災害や紛争などのため、飢餓・疾病で苦しむ人々を国際的に援護するとともに、国内においても奉仕団活動、医療・血液事業など、地域に根ざした活動を行っています。

これらの赤十字活動は、すべて、皆さんからの寄付金により行われています。

ご支援ご協力をお願いします。
詳しくは、福祉課へどうぞ。

商業統計調査にご協力を

総合政策課・内線213

6月1日(金)現在で、商業統計調査が全国一斉に行われます。この調査は、全国の卸売・小売業を漏れなく調査する「商業の国勢調査」ともいわれるもので、全国の商業事業所の分布状況や販売活動などを把握し、商業の構造実態を明らかにすることを目的としています。5月下旬から調査員が卸売業、小売業を営むすべての事業所に伺いますので、ご協力をお願いします。

詳しくは、総合政策課へどうぞ。

お忘れなく!!

今月の納税

軽自動車税

納期限は5月31日(木)です。

口座振替などで軽自動車税を納付している方へ

残高不足で口座振替などができなかった場合、再振り替えをさせていただきます。

再振り替えは、6月15日(金)です。

税務課納税係(内線180・181)

募 集

土岐市男女共同参画 懇話会の委員

総合政策課・内線212

市では、男女共同参画を推進するため「土岐市男女共同参画プラン」を策定し、各事業の推進に努めています。そのプランの実施に当たり、意見・提言をいただく『土岐市男女共同参画懇話会』の委員を募集します。

募集人員 3人程度

対象 市内在住で「男女共同参画社会」の実現に関心のある満20歳以上（4月1日現在）の方。ただし、議員・公務員の方は除きます。

応募方法 任意の様式に、住所・氏名・電話番号・職業・その他（活動分野・自己PR）を記入の上、総合政策課男女共同参画推進係（〒509-5192 土岐津町土岐口2101）へ直接持参していただくか、郵送または、FAX（54 1127）でお申し込みください。

締め切り 6月8日（金）

詳しくは、総合政策課男女共同参画推進係へどうぞ。

特定化学物質及び四アルキル鉛等 作業主任者技能講習会の参加者

東濃産業労働協会・☎244595

日時 6月21日（木）・22日（金）の2日間、午前9時30分～午後5時

場所 セラトピア土岐

定員 100人（先着順）

受講料 9,680円（テキスト代含む。会員は、テキスト代のうち500円を補助）

締め切り 6月15日（金）

申し込みなど詳しくは、東濃産業労働協会へどうぞ。

自動車税は、
5月31日（木）までに
納めましょう。

東濃県税事務所

☎231111・内線239

産業観光市民提案事業

商工観光課・内線233

市では、産業観光の一層の振興を図るため、NPOや市民活動を展開されている団体から、地域の産業観光資源を活用した先導的事业を募集します。

応募いただいた事業を市で審査し、採用された団体に事業を委託します。

応募期間 6月1日（金）～29日（金）

規模 1事業50万円以内

申し込み 商工観光課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、同課へ提出してください。

詳しくは、商工観光課へどうぞ。

ご 案 内

東濃ホスピス研究会 第9回特別講演会

東濃ホスピス研究会

日時 6月9日（土）午後4時～5時30分

場所 まなびパークたじみ

演題 「日本のがん ウイークポイント：放射線治療と緩和ケア」

講師 中川恵一氏（東京大学医学部准教授 放射線科医）

定員 200人（先着順）

参加費 500円（会員無料）

申し込み 往復はがきに住所・氏名・職業・年齢・電話番号を明記の上、東濃ホスピス研究会（〒507-0901 多治見市笠原町1104-4）へ。

詳しくは、東濃ホスピス研究会事務局・永江さん（☎43 3923）へどうぞ。

土岐市・焼津市スポーツ姉妹都市 締結30周年記念

市長旗争奪高校野球大会

●日時 6月10日（日）午前8時15分開会（雨天中止）

●場所 市総合公園野球場

土岐商×土岐紅陵（午前8時30分～）

土岐商×焼津水産（午前10時30分～）

土岐紅陵×焼津水産（午後1時30分～）

6月1日～10日は 電波利用保護旬間です

総務省東海総合通信局

現在、テレビ・ラジオや警察・消防・防災行政無線など、国民生活に重要な役割を果たしている無線通信に、種々の電波妨害が発生しています。不法電波は犯罪です。電波のルールを守りましょう。

不法無線局の相談は、☎052-971-9107、テレビ・ラジオの受信相談は、☎052-971-9648へどうぞ。

2008 大学・短大等卒業生採用 企業合同説明会

岐阜労働局職業安定課

日時 6月16日（土）午後1時～4時30分

場所 岐阜市文化センター

対象 ▷平成20年3月大学、短大、高専、専修学校卒業予定者 ▷平成19年3月卒業の未就職者

参加企業数 100社程度

参加費 無料

詳しくは、岐阜労働局職業安定課（☎058-263-5519）へどうぞ。

ご存じですか 交通遺児育成基金制度

（財）交通遺児育成基金

「クルマ社会」といわれる現在、痛ましい自動車事故が頻発する中で、父母を失った子どもたちは、ある日突然「交通遺児」となり、不安がいつばいの人生を歩み始めます。一家の柱を失った家庭にとって、長期的に生計を維持し、遺児の学費を確保していくことは、決して楽ではありません。

このような交通遺児家庭の生活基盤の安定を図り、子どもたちの将来を少しでも明るいものにしてあげたいという願いから、交通遺児の育成事業が始められました。満13歳未満の加入遺児が満19歳に達するまで、長期にわたり定期的に遺児育成のための資金を給付しています。

詳しくは、（財）交通遺児育成基金（フリーダイヤル☎0120-16-3611）へ。

